

修正箇所一覧表

- 資料 2 の「第 2 次米子市環境基本計画概要版及び原案(修正版 令和 2 年 8 月 2 1 日時点)」について、令和 2 年 7 月 1 0 日付けで送付した「第 2 次米子市環境基本計画概要版及び原案(資料 1)」からの修正箇所は一覧表のとおり赤字で記載しています。

<原案>

No	修正前	修正後
1	【P 2 第2次米子市環境基本計画の 策定 4行目】 「・・・とりまく社会情勢や・・・」	「・・・取り巻く社会情勢や・・・」
2	【P 4 ○の2行目】 「・・・環境を巡る変化・・・」	「・・・環境を巡る社会情勢の変化・・・」
3	【P 5 SDGsロゴの右下】 (記載なし)	「ロゴ：国連広報センター作成」
4	【P 7 ○の13行目】 「・・・また、本条例に基づき・・・」	「・・・また、同条例に基づき・・・」
5	【P 7 ○の14行目】 「・・・旧加茂川河口周辺・・・」	「・・・加茂川河口周辺・・・」
6	【P 7 ○の20行目】 「・・・ごみ排出に応じた費用負の・・・」	「・・・ごみ排出量に応じた費用負担の・・・」
7	【P 8 2～4行目】 「・・・令和3年(2021年)3月には「第2次米子市役所地球温暖化対策実行計画(令和3年度(2021年度)～令和7年度(2026年度))」を策定します。」	「・・・「第2次米子市役所地球温暖化対策実行計画(令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度))」を令和3年(2021年)3月に策定します。」
8	【P 9 ○の2行目】 「・・・行いました。」	「・・・行いました。なお、この評価は令和元年10月末時点のものであり、評価実施後も目標達成に向けて、引き続き、各施策の推進を図りました。」
9	【P 9 オレンジ色2重線の枠内の1 行目】 (記載なし)	「[評価]」
10	【P 9 オレンジ色2重線の枠内の上 から一つ目の◎1行目】 「・・・5つの基本目標について、それぞれの実施状況を・・・」	「・・・5つの基本目標の各施策の実施状況を・・・」

No	修正前	修正後
1 1	<p>【P 9 オレンジ色 2 重線の枠内の上から 1 つ目の◎ 2 行目】 「・・・「取組実施状況」等を踏まえて、・・・」</p>	<p>「・・・「取組実施状況」を踏まえて、・・・」</p>
1 2	<p>【P 9 オレンジ色 2 重線の枠内の上から 2 つ目の◎ 1～2 行目】 「・・・ほぼ全ての項目が達成又は、達成見込みであり取組の推進が図れたが・・・」</p>	<p>「・・・ほぼ全ての項目が令和 2 年度末の目標値を達成又は達成見込みであり、取組の推進が図られたが・・・」</p>
1 3	<p>【P 9～1 2 施策等の成果(総括)欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「◎市内全域から排出する二酸化炭素(CO2)の排出量(1,232千トン)目標値(1,420千トン)を達成した。」 ・「◎市有施設からの二酸化炭素(CO2)の排出量(18,688t)目標値(23,365t)を大幅に達成した。」 ・「○再生可能エネルギー導入の取組(15,345kw)住宅用太陽光発電導入推進補助金による導入支援を行い、再生可能エネルギー導入推進に努めた。現時点において、市内の太陽光発電システムの需給電力量の目標値(16,200kw)に向けて順調に推移しており、令和 2 年度中の達成を見込んでいる。」 ・「◎1人1日当たりのごみ排出量(951g)目標値(980g)を大幅に達成した。」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「◎市内全域から排出する二酸化炭素(CO2)の排出量(1,232千トン)目標値(1,420千トン)を達成した。(平成 28 年度末時点)」 ・「◎市有施設からの二酸化炭素(CO2)の排出量(18,688t)目標値(23,365t)を大幅に達成した。(平成 30 年度末時点)」 ・「○再生可能エネルギー導入の取組(15,345kw)住宅用太陽光発電導入推進補助金による導入支援を行い、再生可能エネルギー導入推進に努めた。現時点において、市内の太陽光発電システムの需給電力量の目標値(16,200kw)に向けて順調に推移しており、令和 2 年度中の達成を見込んでいる。(平成 30 年度末時点)」 ・「◎1人1日当たりのごみ排出量(951g)目標値(980g)を大幅に達成した。(平成 30 年度末時点)」

No	修正前	修正後
13	<p>・「<u>〇リサイクル率（17.5%）</u> 目標値（17.7%）を下回った。新たに、小型家電リサイクルに取り組むほか、米子市クリーンセンターから発生する主灰・飛灰のセメント原料化を行ったが、古紙類の収集量が、流通量の減少や民間の資源引取拠点の増加により5年間でほぼ半減したことがリサイクル率の低下につながった要因と考える。」</p> <p>・「<u>〇ごみの発生量に対する最終処分率（4.7%）</u> 目標値（5.7%）を達成した。米子市クリーンセンターの灰溶融設備休止に伴う主灰・飛灰のセメント原料化により、ダスト固化物が減少したことにより最終処分量の減少につながっている。」</p> <p>・「<u>〇空気のきれいさに対する満足度（86.5%）</u> 平成27年度調査（80.2%）から約6%上昇したものの、目標値（90%以上）には未達成である。」</p> <p>・「<u>〇大気汚染に係る環境基準の達成</u> 光化学オキシダント以外は達成した。なお、光化学オキシダントは、環境基準が厳しいことから全国的にも未達成の状況である。」</p> <p>・「<u>〇中海の水質</u> 「中海に係る湖沼水質</p>	<p>・「<u>〇リサイクル率（17.5%）</u> 目標値（17.7%）を下回った。新たに、小型家電リサイクルに取り組んだほか、米子市クリーンセンターから発生する主灰・飛灰のセメント原料化を行ったものの、古紙類の収集量が、流通量の減少や民間の資源引取拠点の増加により5年間でほぼ半減したことにより、全体ではリサイクル率の低下につながった要因と考える。 （平成30年度末時点）」</p> <p>・「<u>〇ごみの発生量に対する最終処分率（4.7%）</u> 目標値（5.7%）を達成した。米子市クリーンセンターの灰溶融設備休止に伴う主灰・飛灰のセメント原料化により、ダスト固化物が減少したことにより最終処分量の減少につながっている。 （平成30年度末時点）」</p> <p>・「<u>〇空気のきれいさに対する満足度（86.5%）</u> 平成27年度調査（80.2%）から約6%上昇したものの、目標値（90%以上）には未達成である。（令和元年度実施アンケート結果）」</p> <p>・「<u>〇大気汚染に係る環境基準の達成</u> 光化学オキシダント以外は達成した。なお、光化学オキシダントは、環境基準が厳しいことから全国的にも未達成の状況である。（平成30年度末時点）」</p> <p>・「<u>〇中海の水質</u> 「中海に係る湖沼水質保</p>

No	修正前	修正後
13	<p>保全計画」の目標値を達成している範囲は広がりつつあるが、環境基準値は未達成である。赤潮の発生状況は、5年前と比べると非常に少なくなっており、平成30年（2018年）の発生状況は殆どない。」</p> <p>・「<u>◎水洗化戸数率（89.3%）</u>「中海に係る湖沼水質保全計画」、「米子市生活排水対策推進計画」に基づき水質浄化対策を推進し、下水道管きょ整備量の増加及び合併処理浄化槽補助制度の拡大を図り、目標値（88.8%以上）を達成した。」</p> <p>・「<u>□ヌカカによる被害</u> 弓ヶ浜地域で問題となっている「ヌカカによる被害」は、調査研究を経て令和元年度に彦名地区をモデルとし、対策の検証や今後の対応について検討を進めている。」</p> <p>・「<u>□食物の地産地消</u> 学校給食への地場農畜産物の使用に努め、魚介類、豆類の使用比率は100%である。それ以外については、納入業者へできる限り県内産を求めているが、全ての量が確保できないこともあり、全体として鳥取県内食材の使用比率は55%となっている。」</p> <p>・「<u>○中海の湿地環境の保全・再生と賢明な利用</u> 米子水鳥公園を活用した取組を実施しており、同公園のネイチャーセンター入館者数（20,088人）は、年々増加傾向にあるものの目標値</p>	<p>全計画」の目標値を達成している範囲は広がりつつあるが、環境基準値は未達成である。赤潮の発生状況は、5年前と比べると非常に少なくなっており、平成30年（2018年）の発生状況はほとんどない。」（環境基準値：平成29年度末時点）</p> <p>・「<u>◎水洗化戸数率（89.3%）</u>「中海に係る湖沼水質保全計画」、「米子市生活排水対策推進計画」に基づき水質浄化対策を推進し、下水道管きょ整備量の増加及び合併処理浄化槽補助制度の拡大を図り、目標値（88.8%以上）を達成した。（平成30年度末時点）」</p> <p>・「<u>□ヌカカによる被害</u> 弓ヶ浜地域で問題となっている「ヌカカによる被害」は、調査研究を経て令和元年度に彦名地区においてモデル事業を行い、対策の検証や今後の対応について検討を進めている。」</p> <p>・「<u>□食物の地産地消</u> 学校給食への地場農畜産物の使用に努め、魚介類、豆類の使用比率は100%である。それ以外については、納入業者にできる限り県内産を求めているが、全ての量が確保できないこともあり、全体として鳥取県内食材の使用比率は55%となっている。（令和元年10月末時点）」</p> <p>・「<u>○中海の湿地環境の保全・再生と賢明な利用</u> 米子水鳥公園を活用した取組を実施しており、同公園のネイチャーセンター入館者数（20,088人）は、年々増加傾向にあるものの目標値</p>

No	修正前	修正後
1 3	<p>(23,000人)は未達成である。」</p> <p>・「<u>□適正な土地利用の推進</u> 米子市都市計画マスタープランに基づき、効率的で計画的な土地利用を推進しており、令和元年(2019年)6月に同計画を改定し効率的で計画的な土地利用を推進を図った。」</p> <p><u>□文化財の保全と活用</u> 史跡などで保存・活用を妨げている個所や、異常、危険個所の把握に努め、除草や危険木の除去などの維持管理を実施した。</p> <p>・「<u>□危険家屋対策推進</u> 空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための空家等対策計画を平成31年(2019年)3月に策定し推進を図った。」</p> <p>・「<u>□環境学習の推進の取組</u> 小学生が米子水鳥公園で環境学習を行う機会を提供するため、交通費を負担する事業を実施し、年々利用校(18校/23校)が増加している。また、放課後児童クラブ及び放課後デイサービス利用者や老人会等に対する環境学習を実施し、推進を図った。」</p> <p>・「<u>○環境学習</u> 米子水鳥公園を利用した市内小学生の人数(1,094人)は、年々増えているが、目標値(1,300人)には未達成である。」</p>	<p>(23,000人)は未達成である。(平成30年度末時点)」</p> <p>・「<u>□適正な土地利用の推進</u> 米子市都市計画マスタープランに基づき、効率的で計画的な土地利用を推進しており、令和元年(2019年)6月に同計画を改定し効率的で計画的な土地利用の推進を図った。」</p> <p><u>□文化財の保全と活用</u> 史跡などで保存・活用を妨げている箇所や、異常、危険箇所の把握に努め、除草や危険木の除去などの維持管理を実施した。</p> <p>・「<u>□危険家屋対策の推進</u> 空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための米子市空家等対策計画を平成31年(2019年)3月に策定し推進を図った。」</p> <p>・「<u>□環境学習の推進の取組</u> 小学生が米子水鳥公園で環境学習を行う機会を提供するため、交通費を負担する事業を実施し、年々利用校(18校/23校)が増加している。また、放課後児童クラブ、放課後デイサービス利用者、老人会等に対する環境学習を実施し、推進を図った。」</p> <p>・「<u>○環境学習</u> 米子水鳥公園を利用した市内小学生の人数(1,094人)は、年々増えているが、目標値(1,300人)には未達成である。(平成30年度末時点)」</p>

No	修正前	修正後
13	<p>・「<u>□環境意識の普及啓発活動</u> NPO法人、鳥取県と共催し、「中海環境フェア in よなご」を実施し、啓発活動に取り組んだ。</p> <p>・「<u>□環境美化活動</u> 米子市環境をよくする会と連携して、市内一斉清掃を年2回（春・秋）継続して実施しており、市民へ定着してきている。また、周辺自治体と連携し、環境保全活動として「ラムサール条約登録湿地中海・宍道湖一斉清掃」を継続して実施しており、毎回約1,000人の参加者で清掃活動を行った。」</p>	<p>・「<u>□環境意識の普及啓発活動</u> NPO法人、鳥取県と共催し、「中海環境フェア in よなご」を実施し、啓発活動に取り組んだ。</p> <p>・「<u>□環境美化活動</u> 米子市環境をよくする会と連携して、市内一斉清掃を年2回（春・秋）継続して実施しており、市民に定着してきている。また、周辺自治体と連携し、環境保全活動として「ラムサール条約登録湿地中海・宍道湖一斉清掃」を継続して実施しており、毎回約1,000人の参加者で清掃活動を行った。」</p>
14	<p>【P13 ○の1行目】 「・・・を目的にアンケートを実施しました。」</p>	<p>「・・・を目的に市民アンケートを実施しました。」</p>
15	<p>【P13 (1)の1行目及び2行目】 「・・・。本市では、アンケートの対象者を・・・」</p>	<p>「・・・。アンケートの対象者は・・・」</p>
16	<p>【P13 (2)の1～2行目】 「アンケート結果の主な内容は、以下・・・ような国をまたぐ世界規模のもの・・・」</p>	<p>「アンケート結果の主な内容は以下・・・ような世界規模のもの・・・」</p>
17	<p>【P14 2行目】 「・・・不法投棄について（6件）」と・・・」</p>	<p>「・・・不法投棄について（6件）」・・・」</p>
18	<p>【P15 図[私たちを取り巻く環境問題]中の下の点線内】 （記載なし）</p>	<p>「耕作放棄地」</p>
19	<p>【P15 図中の矢印】 環境保全活動への参加の枠内からの矢印</p>	<p>矢印を「⇔」に修正。 ※活動への参加が一方通行ではなく、課題を受け活動を行う必要もあるため。</p>
20	<p>【P17 ○の1行目】 「米子市は、碧輝く・・・」</p>	<p>「本市は、碧輝く・・・」</p>

No	修正前	修正後
21	【P17 ○の8行目】 「・・・私たち生活の・・・」	「・・・私たちの生活の・・・」
22	【P20 図】 ・図	・資料2の3-3のとおり差し替えます。
23	【P23 3行目】 「・・・本市で、必用と考える。」	・・・「本市で、必要と考える。」
23	【P23 図中①低炭素社会】 ・(記載なし) ・(記載なし)	・「SDGsのロゴ8, 9を追加」 ・「①-3:気候変動適応策の推進」
25	【P24 ○の3行目】 「なお、各個別施策は、・・・他の施策の柱に関連するもの・・・」	「なお、一つの目標の達成に向けた各個別施策は、・・・他の施策の柱の達成につながるもの・・・」
26	【P24 図中の施策の柱の番号】 <u>1-1:・・・</u> <u>1-2:・・・</u> <u>2-1:・・・</u> <u>2-2:・・・</u> <u>2-3:・・・</u> <u>3-1:・・・</u> <u>3-2:・・・</u> <u>4-1:・・・</u> <u>4-2:・・・</u> <u>5-1:・・・</u> <u>5-2:・・・</u>	 <u>①-1:・・・</u> <u>①-2:・・・</u> <u>②-1:・・・</u> <u>②-2:・・・</u> <u>②-3:・・・</u> <u>③-1:・・・</u> <u>③-2:・・・</u> <u>④-1:・・・</u> <u>④-2:・・・</u> <u>⑤-1:・・・</u> <u>⑤-2:・・・</u>
27	【P24 図中①低炭素社会】 ・(記載なし)	・「①-3:気候変動適応策の推進 ○重点(1施策) ○その他(5施策)」
28	【P25 項目名】 ・4-3:基本目標①「低炭素社会」	・4-3:基本目標①「低炭素社会」(SDGsのロゴ7, 8, 9, 13)

No	修正前	修正後
29	<p>【P25 上から6つ目の○の1～2行目】</p> <p>「○本市の事務及び事業に関しては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成28年（2016年）7月に「米子市役所地球温暖化対策実行計画（平成28年度・・・）」</p>	<p>「○本市においては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成28年（2016年）7月に「米子市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（平成28年度・・・）」</p>
30	<p>【P26 3行目以降】</p> <p>（記載なし）</p>	<p>「○一方で、国は、温室効果ガスの排出削減（緩和策）と、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）は両輪であるとされ、気候変動適応法が平成30年6月に公布されました。同法に基づき、国は気候変動適応計画を策定し、各分野（①農林水産業、②水環境・水資源、③自然生態系、④自然災害、⑤健康、⑥産業・経済活動、⑦国民生活）における効果的な適応策を推進することとされています。</p> <p>○また、令和2年（2020年）6月に閣議決定された、「環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」（令和2年版）においては、地球温暖化に伴い、国内外で深刻な気象災害が多発し、そのリスクが更に高まることが予測されるとして、単なる気候変動ではなく「気候危機」であることを初めて明記しました。」</p>
31	<p>【P26 3行目】</p> <p>・「(図1)」</p> <p>・「CO2排出量（千t-CO2）」</p>	<p>・「(図1) 市域から排出されるCO2排出量の年次推移」（図の下に記載。）</p> <p>・「千t-CO2」</p>

No	修正前	修正後																					
32	<p>【P26 (2)の表】 (目標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="320 398 496 495">目標値</th> <th data-bbox="496 398 655 495">現状(令和元年度)</th> <th data-bbox="655 398 823 495">目標(令和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="320 495 496 741">市域から排出されるCO2排出量(千t-CO2)(※1)</td> <td data-bbox="496 495 655 741">1,243(※2)(平成25年度比2.0%削減)</td> <td data-bbox="655 495 823 741">1,055(平成25年度比17%削減)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 741 496 1025">市有施設から排出されるCO2排出量(t-CO2)</td> <td data-bbox="496 741 655 1025">18,688(※3)(平成25年度比29%削減)</td> <td data-bbox="655 741 823 1025">16,933(平成25年度比35%削減)</td> </tr> </tbody> </table>	目標値	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)	市域から排出されるCO2排出量(千t-CO2)(※1)	1,243(※2)(平成25年度比2.0%削減)	1,055(平成25年度比17%削減)	市有施設から排出されるCO2排出量(t-CO2)	18,688(※3)(平成25年度比29%削減)	16,933(平成25年度比35%削減)	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="853 398 1029 495">主な指標</th> <th data-bbox="1029 398 1189 495">現状(令和元年度)</th> <th data-bbox="1189 398 1364 495">指標値(令和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="853 495 1029 741">市域から排出されるCO2排出量(千t-CO2)(※1)</td> <td data-bbox="1029 495 1189 741">1,243(※2)(平成25年度比2.0%削減)</td> <td data-bbox="1189 495 1364 741">1,055(平成25年度比17%削減)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="853 741 1029 981">市有施設から排出されるCO2排出量(t-CO2)(※3)</td> <td data-bbox="1029 741 1189 981">18,688(※4)(平成25年度比29%削減)</td> <td data-bbox="1189 741 1364 981">16,933(平成25年度比35%削減)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="853 981 1029 1131">ため池ハザードマップの作成</td> <td data-bbox="1029 981 1189 1131">4箇所</td> <td data-bbox="1189 981 1364 1131">39箇所</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	現状(令和元年度)	指標値(令和7年度)	市域から排出されるCO2排出量(千t-CO2)(※1)	1,243(※2)(平成25年度比2.0%削減)	1,055(平成25年度比17%削減)	市有施設から排出されるCO2排出量(t-CO2)(※3)	18,688(※4)(平成25年度比29%削減)	16,933(平成25年度比35%削減)	ため池ハザードマップの作成	4箇所	39箇所
	目標値	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)																				
	市域から排出されるCO2排出量(千t-CO2)(※1)	1,243(※2)(平成25年度比2.0%削減)	1,055(平成25年度比17%削減)																				
	市有施設から排出されるCO2排出量(t-CO2)	18,688(※3)(平成25年度比29%削減)	16,933(平成25年度比35%削減)																				
	主な指標	現状(令和元年度)	指標値(令和7年度)																				
市域から排出されるCO2排出量(千t-CO2)(※1)	1,243(※2)(平成25年度比2.0%削減)	1,055(平成25年度比17%削減)																					
市有施設から排出されるCO2排出量(t-CO2)(※3)	18,688(※4)(平成25年度比29%削減)	16,933(平成25年度比35%削減)																					
ため池ハザードマップの作成	4箇所	39箇所																					
<p>※1. 環境省が公表している「部門別CO2排出量の現況推計」を使用します。なお、この推計は公表時点から2年前のデータが最新となります。</p>	<p>※1. 各家庭、事業所や公共施設等の米子市全域から排出されるCO2排出量を意味します。なお、数値は環境省が公表している「部門別CO2排出量の現況推計」を使用し、この推計は公表時点から2年前のデータが最新となります。</p>																						
<p>※2. 最新データは平成29年度(2017年度)(令和2年(2020年)7月現在)。</p>	<p>※2. 最新データは平成29年度(2017年度)(令和2年(2020年)7月現在)。</p>																						
<p>※3. 最新データは平成30年度(2018年度)(令和2年(2020年)7月現在)。</p>	<p>※3. 例えば、市役所本庁舎や市立小中学校等の施設が対象となります。</p> <p>※4. 最新データは平成30年度(2018年度)(令和2年(2020年)7月現在)。なお、数値は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき、市が算出したものを使用します。</p> <p>※5. 市内の農業用ため池70箇所の内、下流域に住居等があるため池を防災</p>																						

No	修正前	修正後
32		重点ため池として指定しています。
33	<p>【P26 指標設定理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「地球温暖化対策計画」の中期目標である、「令和12年度（2030年度）に、温室効果ガスを平成25年度（2013年度）比26.0%減」と整合するよう設定します（図2）。なお、CO2排出量は環境省公表値を使用します。 ・国の「地球温暖化対策計画」において、地方公共団体が実施している事務、事業に伴う温室効果ガスの排出量は、「令和12年度（2030年度）に、温室効果ガスを平成25年度（2013年度）比40%減」と掲げられており、これに整合するよう設定します。 	<p>○国の「地球温暖化対策計画」の中期目標である、「令和12年度（2030年度）に、温室効果ガスを平成25年度（2013年度）比26%減」と整合するよう設定し、平成25年度（2013年度）比17%削減を目指します（図2）。</p> <p>○国の「地球温暖化対策計画」において、地方公共団体が実施している事務、事業に伴う温室効果ガスの排出量は、「令和12年度（2030年度）に、温室効果ガスを平成25年度（2013年度）比40%減」と掲げられており、これに整合するよう設定し、平成25年度（2013年度）比35%削減を目指します。</p>
34	<p>【P27 図2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(図2)」 ・「CO2排出量（千t-CO2）」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「(図2) 市域から排出されるCO2排出量の目標設定根拠（出典：環境省「部門別CO2排出量の現況推計」、数値を引用）」（図の下に記載。） ・「千t-CO2」
35	<p>【P27 図2の下】</p> <p>（記載なし）</p>	<p>「○今までに経験のしたことのない大型台風やゲリラ豪雨、大規模地震等による災害が多く発生していることから、ハザードマップの作成によりため池決壊などに対する地域防災の意識向上を図るとともに、ため池が決壊する恐れのある場合又はため池が決壊した場合に迅速かつ安全に避難することを目指します。」</p>
36	<p>【P27 (3)の7行目以降】</p> <p>（記載なし）</p>	<p>「○一方で、広島地方気象台が平成31年（2019年）1月に公表した「中国地方の気候変動2017」によると、鳥</p>

No	修正前	修正後
36		取県の年平均気温は「上昇している」と評価されており、気候変動への適応策も加えて必要だと考えられます。」
37	【P27 (3) の図3】 ・「(図3)」 ・棒グラフ	・「(図3) 平成29年度のCO2排出量の構成比(出典：環境省「部門別CO2排出量の現況推計」)(図の下に記載。) ・円グラフに差替え
38	【P28 (3) の図4】 ・「図4」 ・棒グラフ	・「(図4)「産業」部門(左図)及び「運輸」部門(右図)の内訳(出典：環境省「部門別CO2排出量の現況推計」)(図の下に記載。) ・円グラフに差替え
39	【P28 (4)】 <u><①：省エネルギー化の推進></u> (設定理由) <u><①：再生可能エネルギーの導入推進></u> (設定理由)	<u><①-1：省エネルギー化の推進></u> <u><①-2：再生可能エネルギーの導入推進></u> <u><①-3：気候変動適応策の推進></u> ○気候変動やこれに伴う影響の発生を前提として、その被害を回避・軽減するための対策を推進します。
40	【P28 (5)】 <①省エネルギー化の推進> ○重点施策(1施策) ☆公共交通機関の利用促進 ○その他施策(4施策) ・LED照明や高効率空調などの省エネルギー機器の普及促進	<①-1：省エネルギー化の推進> ○重点施策(1施策) ☆公共交通機関の利用促進(運輸部門) ○その他施策(5施策) ・LED照明や高効率空調などの省エネルギー機器の普及促進(業務その他、家庭、産業部門)

No	修正前	修正後
40	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配便の再配達防止や物流業種の集積化による物流体制の効率化の推進 ・高気密、高断熱住宅などの省エネルギー住宅の普及促進 ・自転車を利用しやすい環境・システムづくりの推進 <p><②再生可能エネルギーの導入推進></p> <p>○重点施策（1施策）</p> <p>☆地域資源を活用したエネルギー事業の推進</p> <p>○その他施策（2施策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税減免による大規模再生可能エネルギー発電設備の導入支援 ・市内事業者の環境配慮経営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配便の再配達防止や物流業種の集積化による物流体制の効率化の推進（運輸部門） ・高気密、高断熱住宅などの省エネルギー住宅の普及促進（家庭部門） ・自転車を利用しやすい環境・システムづくりの推進（運輸部門） ・ISO14001 や鳥取県版環境管理システム（「TEAS（テス）」）の普及啓発（業務その他、運輸、産業部門） <p><①-2：再生可能エネルギーの導入推進></p> <p>○重点施策（1施策）</p> <p>☆下水処理場における消化ガス発電及び公民館4館における太陽光発電設置検討等、地域資源を活用したエネルギー事業の推進</p> <p>○その他施策（2施策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税減免による大規模再生可能エネルギー発電設備の導入支援 ・鳥取県と協力し「再エネ100宣言 RE Action」の普及啓発等、市内事業者へ対し、再生可能エネルギーの導入推進（業務その他、運輸、産業部門） <p>※①-1及び①-2については、環境省の「部門別CO2排出量の現況推計値」において定めている「部門」について、施策ごとに関連する部門を括弧内に記載しています。</p> <p><①-3：気候変動適応策の推進></p> <p>○重点施策（1施策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に農業用ため池が決壊した場合に迅速かつ安全に避難をする資料を作成し、地域住民の日頃の防災・

No	修正前	修正後
40		<p>減災意識を高める。</p> <p>○その他施策（5施策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防に係る周知・啓発の取組 ・水源かん養林の保全及び育成 ・洪水ハザードマップの作成・周知 ・警戒レベルを用いた避難情報の発令 ・市道の除草、河川の浚渫及び側溝の清掃を推進するなど流出水対策の実施 <p>²「再エネ 100 宣言 RE Action」とは、自治体、教育機関、医療機関等及び消費電力量 10GWh 未満の企業を対象とした、使用電力の再エネ 100%化宣言を表明し、ともに行動していく枠組み。</p>
41	<p>【P29 項目名】</p> <p>・4-4：基本目標②「循環型社会」</p>	<p>・4-4：基本目標②「循環型社会」（SDGsのロゴ7, 11, 12）</p>
42	<p>【P29 (1) 上から3つ目の○】</p> <p>「○上記の計画に沿って、施策を推進してきた結果、1人1日当たりのごみ排出量及びごみの最終処分率は近年減少傾向にあります（図1、2）。一方で、ごみのリサイクル率に関しては、大きな変化がないのが現状です（図3）。」</p>	<p>「○第1次から第3次の計画に沿って、施策を推進してきた結果、1人1日当たりのごみ排出量及びごみの最終処分率は近年減少傾向にあります（図5、6）。」</p>
43	<p>【P29 (1) 上から4つ目の○の2行目】</p> <p>「・・・事業所ともにリサイクルの推進や廃棄物の適正処理等、・・・」</p>	<p>「・・・事業所ともに廃棄物の適正処理やごみの減量等、・・・」</p>
44	<p>【P29 (1) の図1】</p> <p>・「(図1)」</p> <p>・図中の「H31」</p> <p>・図中の「1人1日あたりのごみ排出量 (g/人・日)」</p>	<p>・「(図5) 1人1日当たりのごみ排出量の年次推移」(図の下に記載。)</p> <p>・「R元」</p> <p>「1人1日あたりのごみ排出量 (g/人・日)」</p>

No	修正前	修正後
45	【P30 図2】 (図2)	※図2を削除
46	【P30 図3】 ・「(図3)」 ・(記載なし)	・「(図6) ごみの最終処分率の年次推移」(図の下に記載。) ・図に「R元」を新たに追記及び各年ごとに数値を記載。
47	【P30 (2)】 (記載なし)	・修正版のとおり新たに記載。
48	【P30 (3)の上から1つ目の○の2行目】 「・・・内訳をみると、事業系ごみは低減できていません。また、・・・食品ロス低減させていく必要があります。」	「・・・内訳をみると、事業系ごみについては横ばいの状況が続いています。また、・・・食品ロス低減させていく必要があります。」
49	【P30 (3)の上から2つ目の○】 「資源の性質に応じた循環利用が持続的に確保される社会を構築するためにも、ごみのリサイクル率、ごみの最終処分率の低減が求められます。」	「ごみの最終処分率については、令和元年度から新たにリサイクルプラザの資源化処理後のプラスチック残さの一部外部処理により、最終処分率の減少につながりました。引き続き、この水準を維持することに努めます。」
50	【P30 (4)】 <u><①4Rの推進></u> (設定理由) <u><②食品ロスの削減></u> (設定理由) ○・・・大量の食品ロスが発生しており、鳥取県が平成27年度に行った調査でも、可燃ごみ全体の約2割(生ごみの約4割)は食品ロスが占めており、・・・	<u><②-1:4Rの推進></u> <u><②-2:食品ロスの削減></u> ○・・・大量の食品ロスが発生しており、米子市の家庭系食品ロス調査によると、可燃ごみ全体の約12%は食品ロスが占めており、・・・

No	修正前	修正後
50	<p><③廃棄物の適正処理> (設定理由)</p>	<p><②-3: 廃棄物の適正処理></p>
51	<p>【P31 (5)】 <①4Rの推進></p> <p>○その他施策(2施策)</p> <p>(記載なし)</p> <p><②食品ロスの削減></p> <p><③廃棄物の適正処理> ○重点施策(5施策)</p> <p>☆分別収集によって資源化を図るとともに、ごみの減量化を図り、環境への負荷軽減に努める。</p> <p>☆米子市クリーンセンターからの排出ガス濃度を継続的に監視するとともに、法令及び自主規制値を厳守し、排出状況の測定結果を公表する。</p> <p>☆米子市クリーンセンターの効率的な運用を図る。</p> <p>☆広域可燃ごみ処理施設の設置を検討する。</p> <p>☆鳥取県西部広域行政管理組合と連携して新たな最終処分場の確保を図る。</p>	<p><②-1: 4Rの推進></p> <p>○その他施策(3施策)</p> <p>・下水道汚泥の資源化による有効利用</p> <p><②-2: 食品ロスの削減></p> <p><②-3: 廃棄物の適正処理> ○重点施策(1施策)</p> <p>☆分別収集によって資源化を図るとともに、ごみの減量化を図り、環境への負荷軽減に努める。</p>

No	修正前	修正後
5 1	<p>○その他施策（4施策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄多発地域をパトロールし、不法投棄物の早期発見・撤去に努める。 ・関連法令などに基づき、市内で廃棄される冷蔵庫やエアコンなどの製品のフロン類について適正な回収・処理の普及啓発を推進する。 ・家庭から排出された水銀使用廃製品の適正処理 ・農薬などの適正処理の推進 	<p>○その他施策（7施策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市クリーンセンターからの排出ガス濃度を継続的に監視するとともに、法令及び自主規制値を厳守し、排出状況の測定結果を公表する。 ・米子市クリーンセンターの効率的な運用を図る。 ・不法投棄多発地域をパトロールし、不法投棄物の早期発見・撤去に努める。 ・関連法令などに基づき、市内で廃棄される冷蔵庫やエアコンなどの製品のフロン類について適正な回収・処理の普及啓発を推進する。 ・家庭から排出された水銀使用廃製品の適正処理 ・農薬などの適正処理の推進 ・廃船や漁業系漁網などの廃棄物の適正処理を啓発する。
5 2	<p>【P 3 3 項目名】</p> <p>・4-5：基本目標③「自然共生社会」</p>	<p>・4-5：基本目標③「自然共生社会」（SDGsのロゴ14, 15）</p>
5 3	<p>【P 3 3（1）の上から一つ目の○】</p> <p>「・・・2012-2020」策定され・・・示されました。」</p>	<p>「・・・2012-2020」が策定され・・・示されました。なお、2021年5月に中国で開催予定の生物多様性条約第15回締約国会議において、愛知目標の後継となる「ポスト2020」が採択される予定であり、これを踏まえ次期生物多様性国家戦略が策定されることとされています。」</p>

No	修正前	修正後																					
54	<p>【P33 (1)の上から2つ目の○】 「・・・また、市民アンケートにおいて は特定外来生物の防除が必要であると の声も寄せられています。」</p>	<p>「・・・また、市民アンケートでは特定 外来生物の防除が必要であるとの声も寄 せられています。」</p>																					
55	<p>【P33 (1)の上から3つ目の○】 「○耕作放棄地の増加を懸念する声が、 市民アンケートにおいて多く寄せられ ています。」</p>	<p>「○市民アンケートにおいて、耕作放棄 地の増加を懸念する声が多く寄せられて います。」</p>																					
56	<p>【P33 (2)の表】 (目標)</p> <table border="1" data-bbox="319 784 829 1321"> <thead> <tr> <th data-bbox="327 795 478 884">目標値</th> <th data-bbox="478 795 646 884">現状(令和 元年度)</th> <th data-bbox="646 795 821 884">目標(令和 7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="327 884 821 929">○米子水鳥公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 929 478 1086">①環境 学習実 施件数</td> <td colspan="2" data-bbox="478 929 821 1086">調整中です。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1086 478 1321">○再生可 能な荒廃 農地の面 積</td> <td data-bbox="478 1086 646 1321">101ヘクタ ール</td> <td data-bbox="646 1086 821 1321">39ヘクタ ール (※R6年度 末時点)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標設定理由】 ○ラムサール条約湿地に登録された中 海に位置する米子水鳥公園の入館者数 及び環境学習実施件数を増やすこと により、当公園で実施される各種事業を通</p>	目標値	現状(令和 元年度)	目標(令和 7年度)	○米子水鳥公園			①環境 学習実 施件数	調整中です。		○再生可 能な荒廃 農地の面 積	101ヘクタ ール	39ヘクタ ール (※R6年度 末時点)	<table border="1" data-bbox="845 784 1372 1321"> <thead> <tr> <th data-bbox="853 795 1021 884">主な指標</th> <th data-bbox="1021 795 1189 884">現状(令和 元年度)</th> <th data-bbox="1189 795 1364 884">指標値(令 和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="853 884 1021 1131">○米子水鳥 公園で実施 された環境 学習の実施 件数</td> <td data-bbox="1021 884 1189 1131">250件</td> <td data-bbox="1189 884 1364 1131">275件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="853 1131 1021 1321">○再生可能 な荒廃農地 の面積</td> <td data-bbox="1021 1131 1189 1321">101ヘクタ ール</td> <td data-bbox="1189 1131 1364 1321">39ヘクタ ール (※R6年度 末時点)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(補足：再生可能な荒廃農地の面積につ いて) 1：「再生可能な荒廃農地」・・・ 荒廃農地(現在、耕作がされておらず、 作物の栽培が客観的に不可能となっ ている農地)のうち、整地等による再生 を行うことにより、農作業による耕作 が可能となる農地。2：再生が可能で ある荒廃農地を減らすことで、農作 業可能な農地を増やす。</p> <p>【指標設定理由】 ○ラムサール条約湿地に登録された中 海に位置する米子水鳥公園の入館者数 及び環境学習実施件数を増やすこと により、当公園で実施される各種事業を通じ、生</p>	主な指標	現状(令和 元年度)	指標値(令 和7年度)	○米子水鳥 公園で実施 された環境 学習の実施 件数	250件	275件	○再生可能 な荒廃農地 の面積	101ヘクタ ール	39ヘクタ ール (※R6年度 末時点)
目標値	現状(令和 元年度)	目標(令和 7年度)																					
○米子水鳥公園																							
①環境 学習実 施件数	調整中です。																						
○再生可 能な荒廃 農地の面 積	101ヘクタ ール	39ヘクタ ール (※R6年度 末時点)																					
主な指標	現状(令和 元年度)	指標値(令 和7年度)																					
○米子水鳥 公園で実施 された環境 学習の実施 件数	250件	275件																					
○再生可能 な荒廃農地 の面積	101ヘクタ ール	39ヘクタ ール (※R6年度 末時点)																					

No	修正前	修正後
56	<p>じ、生物多様性をはじめ環境保全意識の向上を図ることが期待できます。</p> <p>○市民アンケートの結果から、耕作放棄地の増加を懸念する声が多く寄せられています。</p>	<p>物多様性をはじめ環境保全意識の向上を図ることが期待できます。なお、指標値は、米子水鳥公園の実施可能最大件数を300件と設定し、本計画期間の令和12年度末までに年に5件増で実施していくことを目指します。</p> <p>○市民アンケートの結果から、耕作放棄地の増加を懸念する声が多く寄せられています。なお、指標値は、本市の最上位計画であるまちづくりビジョンで掲げた目標値と同数値としています。</p>
57	<p>【P33 (4)】</p> <p><①森林・農地・湿地などの適切な利用></p> <p>≥</p> <p>(設定理由)</p> <p><②生態系の保全></p> <p>(設定理由)</p>	<p><③-1森林・農地・湿地・海の適切な利用></p> <p><③-2生態系の保全></p>
58	<p>【P34 (5) の①】</p> <p><①森林・農地・湿地などの適切な利用></p>	<p><③-1森林・農地・湿地・海の適切な利用></p>
59	<p>【P34 (5) の①の重点施策の上から1つ目の☆】</p> <p>「・・・中海の賢明利用・・・」</p>	<p>「・・・中海の賢明な利用・・・」</p>
60	<p>【P34 (5) の①のその他施策の上から1つ目の・】</p> <p>「・中海圏域行政団体や環境保護団体などと連携して、ラムサール条約登録湿地・・・」</p>	<p>「・中海・宍道湖・大山圏域市長会や環境保護団体などと連携して、ラムサール条約湿地・・・」</p>
61	<p>【P34 (5) の①のその他施策の上から5つ目の・】</p> <p>「・廃船や漁網などの廃棄物の適正処理を啓発する。」</p>	<p>(削除)</p> <p>※基本目標②循環型社会の(5)の<②-3：廃棄物の適正処理>のその他施策に移行</p>

No	修正前	修正後																																				
6 2	【P 3 4 (5) の①のその他施策の上から7つ目の・】 「・樹林地・農地などの保全・再生を目指す。」	「・樹木のある公園や緑地の保全を図る。」																																				
6 3	【P 3 4 (5) の①のその他施策】 (記載なし)	「・環境保全型農業直接支援対策の推進による地域の水環境の向上」																																				
6 4	【P 3 4 (5) の②】 「<②生態系の保全>」	「<③-2 : 生態系の保全>」																																				
6 5	【P 3 4 (5) の②のその他施策の上から一つ目の・】 「・希少野生動植物は、県に協力して保護に努める。」	「・県と協力して、希少野生動植物の保護に努める。」																																				
6 6	【P 3 5 項目名】 ・4-6 : 基本目標④「安全・安心社会」	・4-6 : 基本目標④「安全・安心社会」 (SDGsのロゴ3, 6, 11)																																				
6 7	<p>【P 3 5 (2) の表】 (目標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>現状 (令和元年度)</th> <th>目標 (令和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">○生活排水処理に関すること</td> </tr> <tr> <td>①汚水処理人口普及率</td> <td>90.3%</td> <td>94.4%</td> </tr> <tr> <td>②水洗化戸数率</td> <td>90.0%</td> <td>91.5%</td> </tr> <tr> <td>③浄化槽法定検査受検率</td> <td>54.3%</td> <td>55.8%</td> </tr> <tr> <td>④公共下水道</td> <td>2516.3ha</td> <td>2872.5ha</td> </tr> </tbody> </table>	目標値	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)	○生活排水処理に関すること			①汚水処理人口普及率	90.3%	94.4%	②水洗化戸数率	90.0%	91.5%	③浄化槽法定検査受検率	54.3%	55.8%	④公共下水道	2516.3ha	2872.5ha	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>現状 (令和元年度)</th> <th>指標値 (令和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">○生活排水処理に関すること</td> </tr> <tr> <td>ア: 汚水処理人口普及率</td> <td>90.3%</td> <td>94.4%</td> </tr> <tr> <td>イ: 水洗化戸数率</td> <td>90.0%</td> <td>91.8%</td> </tr> <tr> <td>ウ: 浄化槽法定検査受検率</td> <td>54.3%</td> <td>56.1%</td> </tr> <tr> <td>エ: 公共下水道</td> <td>2516.3ha</td> <td>2872.5ha</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	現状 (令和元年度)	指標値 (令和7年度)	○生活排水処理に関すること			ア: 汚水処理人口普及率	90.3%	94.4%	イ: 水洗化戸数率	90.0%	91.8%	ウ: 浄化槽法定検査受検率	54.3%	56.1%	エ: 公共下水道	2516.3ha	2872.5ha
目標値	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)																																				
○生活排水処理に関すること																																						
①汚水処理人口普及率	90.3%	94.4%																																				
②水洗化戸数率	90.0%	91.5%																																				
③浄化槽法定検査受検率	54.3%	55.8%																																				
④公共下水道	2516.3ha	2872.5ha																																				
主な指標	現状 (令和元年度)	指標値 (令和7年度)																																				
○生活排水処理に関すること																																						
ア: 汚水処理人口普及率	90.3%	94.4%																																				
イ: 水洗化戸数率	90.0%	91.8%																																				
ウ: 浄化槽法定検査受検率	54.3%	56.1%																																				
エ: 公共下水道	2516.3ha	2872.5ha																																				

67	事業計画区域内の新規管きよ整備面積			道事業計画区域内の新規管きよ整備面積		
	⑤ 合併処理浄化槽補助基数	90基	100基/年	オ: 合併処理浄化槽補助基数	90基/年	100基/年
	○空家等の対策に関すること			○空家等の対策に関すること		
	① 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく適切な管理がされていない空家等の改善	13件	改善件数 10件/年	ア: 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく適切な管理がされていない空家等の改善	13件	改善件数 10件/年
	② 解体撤去費用の補助制度を活用した特定空家等の除却	10件	除却件数 10件/年	削除		
	③ 空き	—	空き家バン			

	家利活 用の推 進	(令和2年 度新設)	クへの登録 件数 5件 ／年	イ：空 き家利 活用の 推進	(令和2年 度新設)	クへの登録 件数 10 件／年
		— (令和2年 度新設)	空き家利活 用流通促進 事業補助件 数 10件／年		削除	
67	○市民ア ンケート 結果：解 決・改善し ておきた い環境(ご み出し・ポ イ捨てな どのマナ ー)	55.8%	50%	○市民ア ンケート 結果の回 答数(解 決・改善し たい環境 項目：「ご み出し・ポ イ捨てな どのマナ ー」)	55.8%	50.0% (※R6年度末 時点)
	<p>【指標設定理由】</p> <p>○市民アンケートの結果から、公害対策についての行政への期待が高いことから、本市における主要な施策を選定しました。</p>			<p>【指標設定理由】</p> <p>○市民アンケートの結果から、公害対策についての行政への期待が高いことから、本市における主要な施策を選定しました。なお、生活排水処理に関することの指標値については以下のとおりです。</p> <p>ア：汚水処理人口普及率 まちづくりビジョンで定めている目標値（R6年度 93.7%）を参考に年間で約0.7%増すことを目標に設定しています。</p> <p>イ：水洗化戸数率 年間0.3%の水洗化戸数率の向上を目指しています。</p> <p>ウ：浄化槽法定検査受検率 年間0.3%の法定検査受検率の向上を目</p>		

No	修正前	修正後
67	<p>○引き続き、市民の声を本計画に反映するために、解決・改善しておきたい環境（ごみ出し・ポイ捨てなどのマナー）に係るアンケート結果を指標として選定しました。</p>	<p>指しています。</p> <p>エ：公共下水道事業計画区域内の新規管きょ整備面積</p> <p>米子市生活排水対策推進計画で定めた目標値（R8年度 2932.5ha）を参考に年間で約60ha整備することを目標に設定しています。</p> <p>オ：合併処理浄化槽補助基数</p> <p>米子市生活排水対策推進計画により、令和8年度までの間、補助制度の拡充により、年間100基の合併処理浄化槽の設置促進を行うこととしています。また、空家等の対策に関することの指標値ア及びイは、本市の最上位計画であるまちづくりビジョンで掲げた目標値を参考に年間10件としています。</p> <p>○引き続き、市民の声を本計画に反映するために、解決・改善しておきたい環境（ごみ出し・ポイ捨てなどのマナー）に係るアンケート結果を指標として選定しました。なお、指標値は、令和元年度実施の市民アンケート結果を基準とし、令和6年度に実施予定の計画中間見直しのアンケート結果にて50.0%（年間約1.5%減）を目指しています。</p>
68	<p>【P36 (4)】</p> <p><①生活環境の保全></p> <p>(設定理由)</p> <p><②美しいまちづくりの推進></p> <p>(設定理由)</p>	<p><④-1：生活環境の保全></p> <p><④-2：美しいまちづくりの推進></p>
69	<p>【P36 (5)のその他施策の施策数及び上から1つ目の・】</p> <p>○その他施策(19施策)</p> <p>・住民で組織する水環境保全団体の活動支援の実施</p>	<p>○その他施策(12施策)</p> <p>(削除)</p>

No	修正前	修正後
70	<p>【P37の12行目】</p> <p>・環境保全型農業直接支援対策の推進による地域の水環境の向上</p>	<p>(削除)</p> <p>※基本目標③自然共生社会の(5)の<③-1:森林・農地・湿地・海の適切な利用>のその他施策に移行</p>
71	<p>【P37の13行目】</p> <p>・市道の除草、河川の浚渫及び側溝の清掃を推進するなど流出水対策の実施</p>	<p>(削除)</p> <p>※基本目標①低炭素社会の(5)の<①-3:気候変動適応策の推進>のその他施策に移行</p>
72	<p>【P37の15行目】</p> <p>・下水道汚泥を資源化による有効利用</p>	<p>(削除)</p> <p>※基本目標②循環型社会の(5)の<①-1:4Rの推進>のその他施策に移行</p>
73	<p>【P37の17行目】</p> <p>・良質な水源の更新及び新たな水源の調査</p>	<p>・水源の更新や開発の推進</p>
74	<p>【P37の18行目】</p> <p>・水源かん養林の保全及び育成</p>	<p>(削除)</p> <p>※基本目標①低炭素社会の(5)の<①-3:気候変動適応策の推進>のその他施策に移行</p>
75	<p>【P37の19行目】</p> <p>・自然と環境の保全に向けた啓発活動の推進</p>	<p>(削除)</p> <p>※基本目標⑤環境保全社会の(5)の<⑤-1:環境学習の推進>のその他施策に移行</p>
76	<p>【P37の19行目の下】</p> <p>(記載なし)</p>	<p>「・鳥取県持続可能な地下水利用協議会と連携した地下水源の適正利用」</p>
77	<p>【P37 ②のその他施策】</p> <p>○その他施策 (7件)</p>	<p>○その他施策 (5件)</p>

No	修正前	修正後																		
78	<p>【P37 ②の重点施策の上から4つ目の☆】</p> <p>・「空家等対策計画に基づく空家等に関する対策の総合的かつ計画的実施」</p>	<p>・「米子市空家等対策計画に基づく、空家等に関する対策の総合的かつ計画的な実施」</p>																		
79	<p>【P37 ②その他施策の上から1つ目及び2つ目の・】</p> <p>・市内一斉清掃や地域での清掃活動など、地域における実践活動の促進</p> <p>・米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例に基づく、ごみのポイ捨てや犬のフンの放置防止の啓発</p>	<p>(削除)</p> <p>※基本目標⑤環境保全社会の(5)の<⑤-2環境活動の協働>のその他施策に移行</p>																		
80	<p>【P39 項目名】</p> <p>・4-7:基本目標⑤「環境保全社会」</p>	<p>・4-7:基本目標⑤「環境保全社会」(SDGsのロゴ4, 17)</p>																		
81	<p>【P39の(1)・1行目】</p> <p>「・・・6割程度が・・・」</p>	<p>「・・・6割程度の方が・・・」</p>																		
82	<p>【P39の(2)】</p> <p>(目標)</p> <table border="1" data-bbox="320 1305 815 1980"> <thead> <tr> <th data-bbox="320 1305 475 1402">目標値</th> <th data-bbox="475 1305 651 1402">現状(令和元年度)</th> <th data-bbox="651 1305 815 1402">目標(令和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="320 1402 475 1644">中海・宍道湖一斉清掃(米子会場)の参加人数</td> <td data-bbox="475 1402 651 1644">1,163人</td> <td data-bbox="651 1402 815 1644">1,300人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1644 475 1980">市民アンケート結果による環境保全活動・環境教育の場への参加実績(※中間見</td> <td data-bbox="475 1644 651 1980">-</td> <td data-bbox="651 1644 815 1980">60%</td> </tr> </tbody> </table>	目標値	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)	中海・宍道湖一斉清掃(米子会場)の参加人数	1,163人	1,300人	市民アンケート結果による環境保全活動・環境教育の場への参加実績(※中間見	-	60%	<table border="1" data-bbox="847 1305 1364 1980"> <thead> <tr> <th data-bbox="847 1305 1023 1402">主な指標</th> <th data-bbox="1023 1305 1198 1402">現状(令和元年度)</th> <th data-bbox="1198 1305 1364 1402">指標値(令和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="847 1402 1023 1644">中海・宍道湖一斉清掃(米子会場)の参加人数</td> <td data-bbox="1023 1402 1198 1644">1,163人</td> <td data-bbox="1198 1402 1364 1644">1,300人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 1644 1023 1980">市民アンケート結果による環境保全活動・環境教育の場への参加実績</td> <td data-bbox="1023 1644 1198 1980">- (※中間見直し時実施予定の市民アンケートにて新たに設問を設けます。)</td> <td data-bbox="1198 1644 1364 1980">60.0%</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	現状(令和元年度)	指標値(令和7年度)	中海・宍道湖一斉清掃(米子会場)の参加人数	1,163人	1,300人	市民アンケート結果による環境保全活動・環境教育の場への参加実績	- (※中間見直し時実施予定の市民アンケートにて新たに設問を設けます。)	60.0%
目標値	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)																		
中海・宍道湖一斉清掃(米子会場)の参加人数	1,163人	1,300人																		
市民アンケート結果による環境保全活動・環境教育の場への参加実績(※中間見	-	60%																		
主な指標	現状(令和元年度)	指標値(令和7年度)																		
中海・宍道湖一斉清掃(米子会場)の参加人数	1,163人	1,300人																		
市民アンケート結果による環境保全活動・環境教育の場への参加実績	- (※中間見直し時実施予定の市民アンケートにて新たに設問を設けます。)	60.0%																		

	直し時実施 の市民アン ケートにて 新たに設問 を設ける。)				
8 2	<p>【指標設定理由】</p> <p>○平成17年(2005年)11月の中海のラムサール条約登録以降、中海アダプトプログラムへの支援等官民一体となった環境保全活動を実施しています。ここでは、中海の湿地環境の保全・再生と賢明な利用の促進の一つである中海・宍道湖一斉清掃(米子会場)の参加人数を本計画でも目標値として設定します。</p> <p>○市民アンケートの結果から環境保全活動への参加実績を新たに把握します。</p>			<p>【指標設定理由】</p> <p>○平成17年(2005年)11月の中海のラムサール条約登録以降、中海アダプトプログラムへの支援等官民一体となった環境保全活動を実施しています。ここでは、中海の湿地環境の保全・再生と賢明な利用の促進の一つである中海・宍道湖一斉清掃(米子会場)の参加人数を本計画でも目標値として設定します。なお、指標値は、本市の最上位計画であるまちづくりビジョンで掲げた目標値を基に設定しています。</p> <p>○市民アンケートの結果から環境保全活動への参加実績を新たに把握します。なお、指標値は、令和元年度に実施の市民アンケートの結果において、環境保全活動に参加したいとの回答が約6割あったことを参考に設定しています。</p>	
8 3	<p>【P39の(3)の1行目】</p> <p>「…参加できるような体制づくり…」</p>			「…参加できる体制づくり…」	
8 4	<p>【P39の(4)】</p> <p><①環境学習の推進> (設定理由)</p> <p><②環境活動の協働> (設定理由)</p>			<p><⑤-1:環境学習の推進></p> <p><⑤-2:環境活動の協働></p>	
8 5	<p>【P40の(5)の①】</p> <p><①環境学習の推進></p>			<⑤-1:環境学習の推進>	

No	修正前	修正後
86	【P40の(5)の①重点施策の下】 (記載なし)	○その他施策(1施策) ・自然と環境の保全に向けた啓発活動の推進
87	【P40の(5)の②】 <②環境活動の協働>	<⑤-2:環境活動の協働>
88	【P40の(5)の②の上から二つ目の☆】 ☆「ラムサール条約登録湿地地中海・宍道湖一斉清掃」など、周辺自治体との環境保全活動の実施	☆「ラムサール条約湿地地中海・宍道湖一斉清掃」など、周辺自治体との環境保全活動の実施
89	【P40の(5)の②のその他施策】 ○その他施策(1施策) ・環境美化に貢献した個人・団体を顕彰する。	○その他施策(3施策) ・環境美化に貢献した個人・団体を顕彰する。 ・市内一斉清掃や地域での清掃活動など、地域における実践活動の促進 ・米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例に基づく、ごみのポイ捨てや犬のフンの放置防止の啓発
90	【P42の○の2行目】 「・・・市長の諮問に応じ調査審議を行います。」	「・・・市長の諮問に応じ調査審議を行いました。」
91	【P42 図のオレンジ色の枠内】 「米子市(環境政策課)」	「米子市(事務局:環境政策課)」
92	【P43の○の1行目及び3行目】 「○本計画策定の・・・します。また、・・・をします。」	「○本計画の・・・します。また、・・・を行います。」
93	【P43 進行管理の流れ】 【進行管理の流れ】図	修正版5-2のとおり差し替えます。 ※図中の②D○において、市の施策のみならず市民・事業者等の取組も評価の対象であることを明記します。